平成２９年４月吉日

事業者各位

三重労働局登録教習機関
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

「車両系木材伐出機械のうち簡易架線集材装置等の運転業務」
特別教育講習の実施について

日頃は、当支部の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成２５年１１月２９日付けで労働安全衛生規則の一部が改正（平成２６年１２月１日より適用）され、車両系木材伐出機械の運転業務に従事する労働者は、従事する業務に応じてそれぞれの特別教育を受けることが必要になります。車両系木材伐出機械は次のとおり３区分されています。

１．伐木等機械の運転業務
（ハーベスター、プロセッサ、フェラバンチャ、グラップルソー、木材グラップル等）

２．走行集材機械の運転業務
（フォワーダ、スキッダ、集材車、集材用トラクター等）

３．簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転業務
（集材ウインチ、タワーヤーダ、スイングヤーダ等）

今回は上記３の簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転業務（集材ウインチ、タワーヤーダ、スイングヤーダ等）について特別教育講習会を次のとおり開催します。
なお、６ヶ月以上の実務経験（法改正された平成２６年１２月１日までに６ヶ月以上の実務経験のある方が対象）のある方は実務経験証明書を提出することにより第２日目の実技講習が免除され学科のみの受講となります。

記

１．講習日時　　平成２９年９月２１日（木）９：００～１６：００　（学科）
　　９月２２日（金）９：００～１８：００　（実技）

２．講習場所　　松阪飯南森林組合　研修室　松阪市飯南町粥見5725-3（学科）
　　松阪飯南森林組合　土場　（実技）

３．講習科目及び時間
ア．学科教育
・簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識　１時間
・架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識　１時間
・簡易架線集材装置及び架線集材機械に関する知識　２時間
・簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識　１時間

・関係法令　１時間

イ．実技教育

・架線集材機械の走行の操作　１時間

・簡易架線集材装置の集材機運転及び架線集材機械の作業のため装置の操作　３時間

・ワイヤーロープの取扱い　４時間

４．定　　員　　学科のみ　　３０名（定員になり次第締め切ります。）
　　学科・実技　３０名（定員になり次第締め切ります。）

５．講習受講料等

（１）受講料（消費税込）

学科のみ　　１６，５６０円　　学科６時間　１２，９６０円
　　テキスト代　　３，６００円
　　但し、テキスト持参の場合は、１２，９６０円

学科・実技　５１，１２０円　　学科６時間　１２，９６０円
　　実技８時間　３４，５６０円
　　テキスト代　　３，６００円
　　但し、テキスト持参の場合は、４７，５２０円

（注）車両系木材伐出機械の講習は、３区分されていますが、いずれの講習もテキスト（車両系林業機械安全マニュアル）は共通です。

受講日の７日前までに下記口座に送金して下さい。

（２）受講の申込期日及び受講料の返戻

受講申込は手配の関係で受講日の２週間前までにお願いします。

受講当日に欠席した場合は、既納受講料は一切返金しないものとします。

６．講習会修了証の発行等

（１）所定の講習科目を受講した者に対し、「簡易架線集材装置等の運転業務特別教育修了証」を交付します。

（２）講習時間は厳守し、所定時間数に満たない者は修了者として認めません。

７．受講手続及び連絡事項

（１）申込先　　〒514-0003　三重県津市桜橋１丁目１０４番地
　　林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部
　　TEL059-225-9014　FAX059-226-0679

（２）送金先　　百五銀行　津駅前支店　普通預金　１１４９９６
　　林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

（３）受講申込

「受講申込書」に必要事項を記入の上、上記宛に郵送願います。
（受講票は、発行しません）

（４）その他

受講等のお問い合わせについては、林災防三重県支部までご連絡下さい。

８．受講日の携行品等

ノート・鉛筆・消しゴム等の筆記用具、弁当、水筒、第２日目に参加の方は、実技の出来る服装で、雨具、ヘルメット、ワイヤーロープ線継ぎばり（スパイキ）、皮手袋等は必ず各自持参して下さい。

簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育講習受講申込書

※修了証番号　　号　　受付第　　号

<table>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">フリガナ
氏　　名</td><td></td><td>性別</td><td rowspan="2">生年月日</td><td rowspan="2">昭和
平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td></td><td>男
女</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">現 住 所</td><td colspan="4">〒　　－</td></tr>
<tr><td colspan="4">連絡先電話：　　（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">所
属</td><td>事業所名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>所 在 地</td><td colspan="4">〒　　－　　電話番号　　（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">テキスト必要の有無</td><td colspan="4">必要・不必要　（いずれかに必ず〇印をつけて下さい。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">６ヶ月以上の実務経験の有無</td><td colspan="4">有　　無　　（いずれかに必ず〇印をつけて下さい。）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　　考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

＜注＞６ヶ月以上の実務経験のある方は、学科のみとなり、実務経験証明書の提出が必要です。

平成　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部長　　様

受講申込者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

林特教様式第２の３

平成　　年　　月　　日

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部長　殿

事業場名　　社印
代表者名　　印

実 務 経 験 証 明 書

今般、簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育の受講申し込みに当たり、以下のとおり従事していたことを証明します。

１　証明対象労働者職氏名等	職名		氏名	
２　上記１の者が現在所有している資格等	該当するものにレ印を付する。技能講習及び特別教育の名称を記入すること。受講時に原本を提示すること。			
	□			
	□			
	□			
３　上記２の資格内容を記入		技能講習	特別教育	
	交　付　者			
	交付年月日			
	修了証番号			
４．上記１の者の機械の運転の業務経験期間	機　械　名			
	運転の業務経験期間	年　月～　年　月までの　年　ヶ月間従事	年　月～　年　月までの　年　ヶ月間従事	
５　上記１の者が運転経験を有する機械の種類	メーカー名		機械名	
６　上記１の者が従事した作業名等（上記４の機械を使用した作業の期間を記載すること。紙面が足りなければ、別の用紙に記載すること。）	作　業　名	作 業 期 間		
		年　月～　年　月		
		年　月～　年　月		
		年　月～　年　月		
		年　月～　年　月		
		年　月～　年　月		
		年　月～　年　月		